

特別徴収切替届出(依頼)書

市使用欄

令和 年 月 日 提出 (宛先) 上尾市長	給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒										上尾市における 特別徴収義務者 指 定 番 号	8				
		フリガナ 名 称 (氏 名)												納入書の要否 (新規の場合のみ) 1→必要 2→不要 ⇒				
		代 表 者 職 氏 名											担 当 者 連 絡 先	所 属				
		法 人 番 号												氏 名				
													電 話	— — — —				

給与 所得者 (納 税 義 務 者)	フリガナ											旧 姓	普通徴収 切替期別	普通徴収切替期別一覧表をご確認の上、太枠を記入してください。									
	氏 名													普通徴収の <input type="text"/> 期以降を特別徴収へ切替希望									
	生年月日 (西暦で記入)					年					月				日	※納期限後または前年度分以前の普通徴収の納付書は、特別徴収への切替ができません。							
	1月1日現在 の住所 (上尾市の住所)	〒 埼玉県上尾市										特別徴収 切替開始月		<input type="text"/> 月分 (翌月 10 日納入期限分) から特別徴収を開始します。									
	現在の住所	〒 ※上記住所と異なる場合に記入してください。										そ の 他 任 意 項 目		受給者番号									
												月割額の連絡	— 月 — 日 までに税額確認が必要										

【添付書類】

- 普通徴収の納付書(給与所得者が二重に納付しないようにするため。)
- ※紛失等により用意できない場合には、添付の省略が可能です。
- ※納税通知書や領収証書(納付済みの納付書)は添付しないでください。

【注意事項】

- ①納期限後または前年度分以前の普通徴収の納付書は、特別徴収へ切替えができないため、本人が納めるように必ずお伝えください。
- ②65歳以上の方は、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加できません。
- ③特別徴収への切替手続きは、切替開始から2か月程度の余裕を持って行ってください。

普通徴収切替期別一覧表

上尾市での受領日	特別徴収へ切替えできる期別			
～6月末日(1期納期限)	1期	2期	3期	4期
～8月末日(2期納期限)		2期	3期	4期
～10月末日(3期納期限)			3期	4期
～1月末日(4期納期限)				4期
～2月末日(現随1期納期限)				現随1期

【提出先】 〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号
上尾市役所 行政経営部市民税課 住民税特別徴収担当